



政務活動費収支報告書

議員氏名： 長野広美

1 収入

政務活動費 120,000 円

2 支出

項目	金額 (単位:円)	備考
調査研究費	0	
研修費	16,700	アイ女性会議への参加
広報費	26,880	議会報告書の発送費
広聴費	0	
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	76,800	長周新聞及び南日本新聞購読料
人件費	0	
事務所費	0	


3 残額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。
証拠書類等を添付する。

領収書等添付様式

令和 7 年 7 月分


議員氏名： 長野広美

整理 番号	<p style="text-align: center;">使途項目</p> <p style="text-align: center;">調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・人件費・事務所費</p>
	<p>※ この様式には、原則として領収書 1 枚を貼付してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">領 収 証 No. _____</p> <p style="text-align: center;"> 長野広美 様 2025年 7月 16日 </p> <p style="text-align: center;"> ★ 24,600- </p> <p style="text-align: center;"> 但 2025年4月 ~ 2026年3月 (12ヵ月分) </p> <p style="text-align: center;">上記正に領収いたしました</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 40%;"> <p>内 訳</p> <hr/> <p>税抜金額</p> <hr/> <p>消費税額等 (%)</p> <hr/> </div> <div style="width: 55%; text-align: right;"> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">長 周 新 聞 社</p> <p>〒750-0008 下関市田中町10-2 電話(083)222-9377 FAX(083)222-9399</p>  </div> </div> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px;">コフヨ ウケ 1036</p> </div>
	<p>【按分率及びその説明】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>世界情勢及び国内の主な社会情勢及び地方自治体の課題や解決の事例等の情報収集。特に、労働問題、教育問題、環境問題等多岐のテーマで他社では報道されにくい、情報が多く得られる。</p> </div> <p>【備考】</p>

領収書等添付様式

令和 7 年 12 月分

議員氏名： 長野広美

整理 番号	使途項目 調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・人件費・事務所費
<p>※ この様式には、原則として領収書 1 枚を貼付してください。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <div style="text-align: center;"> <h2 style="margin: 0;">領収書</h2> <p style="margin: 5px 0;">長野広美 様</p> <hr style="width: 80%; margin: 5px auto;"/> <p>[別納引受] 区内特別基 (定) @96 280通 ¥26,880</p> <hr style="width: 80%; margin: 5px auto;"/> <p>小 計 ¥26,880</p> <hr style="width: 80%; margin: 5px auto;"/> <p>郵便物引受合計通数 280通 課税計(10%) ¥26,880 (内消費税等(10%)) ¥2,443 非課税計 ¥0</p> <hr style="width: 80%; margin: 5px auto;"/> <p>合計 ¥26,880 お預り金額 ¥30,000 おつり ¥3,120</p>  <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時：2025年12月29日 15:55 発行No. 251229A8221 端N76箱11 連絡先：種子島郵便局 TEL:0570-943-490</p> </div> </div> <p>【按分率及びその説明】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> <p>議会活動を通じて得られた、市民向けの情報を、市民に伝えるため。市内280人に発送</p> </div> <p>【備考】</p>	

領収書等添付様式

令和 8 年 2 月 分

議員氏名： 長野広美

整理 番号	使途項目 調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・人件費・事務所費
----------	------------------------------------------------------------

※ この様式には、原則として領収書 1 枚を貼付してください。

領 収 証

No.00179831
2026年 2月 1日

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">ガノミ 様</p> <p style="font-size: 1.5em; margin: 5px 0;">金 額 ¥12,700</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">但し、旅客運賃 ¥12,700 (内10%消費税額 ¥1,154)</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">予約番号 K88880</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">但し 高速船乗船料金として</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">上記の金額を領収致しました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; font-size: 0.8em;"> <p style="margin: 0;">Toppy 株式会社 種子屋久高速船株式会社</p> <p style="margin: 0;">〒892-0814 鹿児島市本港新町5</p> <p style="margin: 0;">☎ 0570-004015</p> <p style="margin: 0;">登録番号 T6340001013696</p> <p style="margin: 0;">発行部署 種子島営業所</p> </div>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 0.8em;"> <tr><td style="width: 30%;">現金</td><td style="text-align: right;">¥12,700</td></tr> <tr><td>振込</td><td style="text-align: right;">¥0</td></tr> <tr><td>クレジット</td><td style="text-align: right;">¥0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">¥0</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">¥12,700</td></tr> </table> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; text-align: center; margin-top: 10px;"> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">収 入</p> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">印 紙</p> </div>	現金	¥12,700	振込	¥0	クレジット	¥0	その他	¥0	計	¥12,700
現金	¥12,700										
振込	¥0										
クレジット	¥0										
その他	¥0										
計	¥12,700										

【按分率及びその説明】

九州管内の女性たちが、高齢化等地域課題や基地問題などの情報を共有する。特に疋田京子・鹿児島県立短期大学名誉教授による「戦争とジェンダー」の講演は、地元では学ぶ機会が少なく、歴史認識を大いに広がった。

【備考】

領収書等添付様式

令和 7 年 月分

議員氏名： 長野広美

整理 番号	用途項目 調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・人件費・事務所費
※ この様式には、原則として領収書 1 枚を貼付してください。	

No. 2512220181310

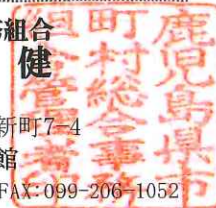
領収書
RECEIPT

鹿児島県市町村総合事務組合
管理者 川 添 健

〒890-0064
鹿児島県鹿児島市鴨池新町7-4
鹿児島県市町村自治会館

TEL: 099-206-1010 FAX: 099-206-1052

登録番号 T7000020468045



お名前 長野 広美 様
Name

但し 宿泊部使用料

現金 Cash	クレジット Card	利用券 Coupon	その他入金 Others
4,000	0	0	0
ご返金 Repayment			領収額 Receipt
0			4,000

内訳

10%税率対象合計 ¥3,850
非課税対象合計 ¥150

(内消費税額)

¥350

¥0



発行月日

Issue 2026/02/02 8:08:55

印紙税法第5
条第2項の規
定により印紙
税非課税

【按分率及びその説明】

【備考】

領収書等添付様式

令和 8 年 3 月分

議員氏名： 長野広美

整理 番号	使途項目
	調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・人件費・事務所費
※ この様式には、原則として領収書1枚を貼付してください。	

領 収 証	長野 広美	様								
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">¥</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">4</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">2</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">0</td> </tr> </table>						¥	4	2	0	0
			¥	4	2	0	0			
但 全国農業新聞代(R7.10~R8.3月分)として										
令和 8 年 3 月 9 日 上記正に領収いたしました										
西之表市農業委員会 西之表市西之表7612番地 会長 脇田 峰生										



【按分率及びその説明】

	通年、農業分野の専門紙として情報収集に役立つ
--	------------------------

【備考】

領収書等添付様式

令和 8 年 3 月分

議員氏名： 長野広美

整理 番号	使途項目 調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・人件費・事務所費															
※ この様式には、原則として領収書 1 枚を貼付してください。																
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">領 収 証 No.</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">長野 広美 様</p> <p style="text-align: center;">金額 ¥48000</p> <p>但 <input type="checkbox"/> 新聞代と記。 <input type="checkbox"/> 飲食料品等(軽減税率対象)</p> <p style="text-align: center;">2026年3月10日 上記正に領収いたしました</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">内 訳</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>税率</td> <td>税込金額</td> <td>消費税額等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8 %</td> <td style="text-align: center;">48,000</td> <td style="text-align: center;">3,552</td> </tr> <tr> <td>税率</td> <td>税込金額</td> <td>消費税額等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">%</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">〒891-3115 鹿児島県西之表市西之表9912番地1 有限会社 西之表新聞販売所 代表取締役 長 渡 朝 裕 登録番号 T5340002019289 TEL 0997-23-3811 FAX 0997-23-4644</p> <p style="text-align: right;">収入印紙</p> <p style="text-align: right;">登録番号</p> <p>APICA DR366K</p> </div>		内 訳			税率	税込金額	消費税額等	8 %	48,000	3,552	税率	税込金額	消費税額等	%		/
内 訳																
税率	税込金額	消費税額等														
8 %	48,000	3,552														
税率	税込金額	消費税額等														
%		/														
<p>【按分率及びその説明】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 南日本新聞を購読することは、鹿児島県、また県内他市町村の取組や社会問題を把握するために不可欠な情報源となる。 </div> <p>【備考】</p>																

報告書

「アイ女性会議・九州ブロック交流集会」への参加

日程：2026年2月1日～ 2月2日

場所：鹿児島市照国町 ホテル吹上荘

主な内容

1) 基調講演「戦争とジェンダー」 講師：疋田京子さん(鹿児島県立短期大学名誉教授)

- ・軍隊のジェンダー平等化問題
- ・「法の支配」の軽視⇒「力の支配」を容認する時代に歴史とどう向き合うか
- ・多数の歴史書。
特にノーベル文学賞「戦争は女の顔をしていない」
著者：スヴェトラナ・アレクシエーヴィチ

2) 各県からの報告

- ・高齢化による社会情勢の変化
- ・女性の低賃金労働の固定化と家父長制度的家族観による法制度の問題点
- ・軍拡問題
- ・自治体議員女性政策と衆議院選挙の争点

3) 事例発表と意見交換

- ・馬毛島基地建設問題
 - ・女性支援法の取組の実態
- 子ども版「防衛白書」小学校配布に関する取組の実態

<感想>

参加したことで、緊迫する世界情勢の中にあって、あらためて戦争について、またその混乱の中のジェンダー問題を考える示唆に富んだ講演で、歴史認識を広げることができた。また、高齢化社会にあって、地域の担い手不足の問題や、また困難女性支援法の各地域での取組状況、各地域で起こりつつある軍事化による基地問題の顕在化など、幅広く知識を広げる機会となった。

長野広美

～対話と連帯で築こう平和を～

第36回

女性会議

九州ブロック交流集会



日時 2026年2月1日(日) 14:00 ~ 2日(月) 12:00

場所 ホテル吹上荘

(鹿児島市照国町18-15 TEL099-224-3500)

日 程

1日目 2月1日(日)

- | | |
|----------------|---------------------------|
| 1、受付開始 | 13:20~14:00 |
| 2、開会 | 14:00~14:10 |
| 主催県挨拶 | |
| 3、公開講演会 | 14:10~16:00 |
| テーマ | 「戦争とジェンダー」 |
| 講師 | 足田京子さん
(鹿児島県立短期大学名誉教授) |
|休憩..... | 16:00~16:15 |
| 4、本部提起、各県参加者紹介 | 16:15~17:00 |
|移動..... | |
| 5、夕食交流会 | 18:00~20:00 |

2日目 2月2日(月)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1、特別報告 | 9:00~10:00 |
|休憩..... | 10:00~10:15 |
| 2、意見交換 | 10:15~11:30 |
| 3、次回開催県へ引継 | 11:30~11:40 |
| 4、集合写真 | 11:40~12:00 |
| 閉会 | |

作詞 深尾須磨子
作曲 中山 新子

一 大地に花 あふれて

でこぼこも ならされた
なごやかな祖国を みんなで作る
燃え立つ願いに 力と力

女性会議に 結んでいかす

われらがおきて ※おきて...憲法
われらの光
高くかかげて 進もうよ

二 みどりの夢 ふくらみ

ゆきとどく しあわせよ
安らかな世の中 みんなで築く
誓いはひとつよ 心と心

女性会議に 結んでいかす

われらのおきて ※おきて...憲法
われらの光
高くかかげて 進もうよ

戦争とジェンダー

講師 疋田（ひきた）京子

軍隊のジェンダー平等化問題

あらゆる領域への男女共同参画 → 男の聖域=軍隊への女性の参加

(背景) 人口減少・兵力の補充/フェミニズムの流れ→国連で安保理決議 1325 号採択
女性の参加の二類型: 「男並み参加/女らしい参加」「統合/分離」「前線/銃後」

分離型の時代にも女性は銃後を守る役割を担った

軍隊=男性/家庭=女性 (兵士となる子どもを産み育てる),

前線=男性/銃後=女性 (男性が「男らしく」振る舞うよう鼓舞する役割)

(背景) 戦争の形態の変質: 軍事力のみならず国力を総動員して闘う総力戦の時代 (WWI)

→総力戦に対応できる国造り = 「普通の国」を目指した軍部若手エリート軍部改革

自発的に生き活きと戦争に参加できるための仕掛け

ジェンダーは「暴力の導火線」として機能する

「紛争を解決する手段」としての「暴力」を自明視→暴力に「正しさ」を付与 →資料1

* 「大東亜戦争は欧米帝国主義の植民地からアジアを解放し、民族融和の共栄圏をつくる戦争だ」

戦争の原因になるジェンダー秩序: 「保護する男/保護される女」という非対称な関係

「法の支配」の軽視=「力の支配」を容認する時代に歴史とどう向き合うか

戦時国際法に反するイスラエルによるガザへの攻撃/ソ連のウクライナへの侵攻

* ウクライナ侵攻と満洲事変の類似性

侵攻の理由/正当化のレトリック/戦争犯罪の放置/当事者抜きの和解案の提示

ウクライナ難民に 77 年前の自分の姿を重ねる戦争体験者の証言

・黒川開拓団 (「黒川の女たち」) …ソ連兵に守ってもらうための「性の接待」

女子どもも集団自決が行動の規範だった時代、性暴力の犠牲になった娘たち

癒されない戦時トラウマ/娘たちを犠牲にした事実の隠蔽→沈黙が優しさか?

・葛根廟事件…組織的戦争犯罪の犠牲になった民間人 →資料2

戦後の日本での不可視化: 植民者だった記憶/植民者同士の加害と被害の記憶

「総力戦」体制が引き起こしたジェンダー化された暴力

ジェンダー化された「保護ゆすり屋」概念

・漠然とした敵からの保護や安全を名目に弱者を支配し、相手を搾取し操作したり害を与えたり、かえって暴力をまねいたりする。支配を目的としたパワーゲーム。

・保護の失敗→保護される者を、足手まとい、重荷、最終的には恥と感ずる

南西諸島の軍事要塞化が進む鹿児島で…

ジェンダーの視点で社会の軍事化を監視する視点を獲得する

を交付する。大塚直樹は一谷を含んでおり、予算額一総務省によると、調査一・八%なども原材料価格一

米軍ヘリの突風で教員死亡

嘉手納基地内の小学校

米軍嘉手納基地(沖縄

県嘉手納町など)の中

にある小学校で昨年四月

デモ飛行をしていた米軍

ヘリの突風で見学中の日

本人の女性教員(六〇

歳)が転倒し、頭を強打

して死亡していたことが

明るみに出た。

米空軍が公開した報告

によると、事故は二〇一

五年四月二二日午前九時

三〇分頃に発生。四月を

「軍人の子どもの月」と

位置づけるとりくみの一

環でデモ飛行をおこな

い、嘉手納基地の第三三

救難飛行隊に所属するヘ

リが基地内にある軍人の

子どもたちが通う学校に

飛来した。

だが児童とともにデモ

飛行を見学していた女性

教員が回転翼から生じた

最大時速約六四〇の突風

を受け、コンクリート製

の通路にたたきつけられ

た。女性教員は海軍病院

に救急搬送されたが、頭

蓋骨骨折、急性硬膜下血

腫の重傷を負い、五日後

に頭部外傷で死亡。重傷

には至らなかったが女性

教員の近くにいた児童一

人も突風で転倒する事態

になった。

米軍の報告書は事故当

時、米軍ヘリと女性教員

の距離は約二五メートルで、

デモ飛行時に想定した距離

(約一八二メートル)や空軍訓

令で定められた適正距離

(約一五二メートル)を守って

いなかったことを明らかに

している。

米空軍はヘリが女性に

接近し過ぎる「安全距離

の逸脱」が主な事故原因

とし「任務計画の不備」

や「人員配置が不十分な

監督体制」があったと指

摘している。

事故は米空軍から事故

当日に日本政府へ連絡し

ていたが、政府が公表し

ていなかったことも明らか

になっている。

をもった自治会長があ

らわれ、「Aさんに辞

まちかど

元博 秋田市の新築海浜公園で昨
年五月、稼働中の風車のフレ
ードが破損・落下して、男性
が死亡した。この事故につい
て経産省は二日、
事故調査委員会を開
き、過去の落雷でフ
レードが損傷したこ
とが原因とした。事
業者であるさくら風
力(東京)の親会社・新エネ
ルギー技術研究所と、保守点
検の担当だった日立パワー
ソリューションズが説明した。

時評

風車死亡事故の事故調査委報告

事故調査によると、過去の落
雷でフレードに放電が発生、
それにより断裂と剥離が生ま
れ、その後の運転で断裂が拡
大して、破れて飛び散った。
風車メーカーであるエネル
ン(ドイツ)は二〇一七年に
放電痕を発見していたが、日
立に知らせなかった。日立の
立に知らせなかった。日立の
点検の際には放電痕の場所
が含まれておらず、別の場所
の損傷を発見しエネルギー
ン(ドイツ)は二〇一七年に
た。製造業者と保守業者の
業務上過失致死といわれても
仕方ない内容だ。落雷による
りが検証委員会を立ち上げ
立入調査や行政指導をおこな
うべきだ。安全対策が原発よ
りもザルなのだ。

長州新聞記事の一例

の社 記事となり、公正証書一から子ども・子育て支一は、維新なる政党の羊頭一四〇〇で、給付金一は三六〇〇円まで